

ウクライナに平和を

人道的支援拡充を促進

立憲民主党・
民権クラブ 県議会議員 きしへ 都

2月24日に始まつたロ

シアによるウクライナへ
の侵略により、一般市民
に多数の死傷者が出てい
ます。

武力の行使によ
り、独立国家の主権を侵
害し、市民の生命・財
産・自由を奪う行為は、

い憤りを感じます。

国際社会の平和と秩序、
安全を脅かし、国際連合

ウクライナへの支援と
して、県内に「ウクライ

ナ人道危機救援金」の
募金箱などが設置されま
す。

の使用を示唆したことは
唯一の被爆国として断じ
て許すことはできず、強

め、住まいの支援とし
て、現段階で県営住宅1

00戸、神奈川県住宅供
給公社21戸を確保し、避

難民の受け入れ状況に応
じて対応する予定です。



みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしへ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

人等からの神奈川県への
避難受け入れ及び生活に
関する相談等に対応する

ため、「ウクライナ避難
民支援相談窓口」(☎045-
316-2771)を横浜駅西口の多言
語支援センターかながわ内に設置し、来所で相談
を受け付けています。

県金融課及び公益財団
法人神奈川産業振興セン
ターに「ウクライナ情
勢・原油価格上昇等に関
する特別相談窓口」を設
置し、ロシア・ウクライ
ナ情勢等による原油・原
材料の高騰や必要な物資
の供給制限の影響を受け
ている県内中小企業者等
を対象に資金繰り等の相
談に対応。「原油・原材
料高騰等対策特別融資」
を新設し、相談、申込受
付を開設しています。